

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取消しました。

平成22年6月21日

長野県知事 村井 仁

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般-19第 20322号	小林木工株式会社	小林 増春	上田市常田2-1-17	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（内装仕上工事業及び建具工事業）の取消し	平成22年2月1日	平成22年1月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 10120号	株式会社シノダ設備	池田 幸弘	飯田市今宮町2-34	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、水道施設工事業及び消防施設工事業）の取消し	平成22年2月1日	平成22年1月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第 10761号	瀧澤建築	滝沢 昭夫	飯田市虎岩2332	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（大工工事業）の取消し	平成22年2月1日	平成22年1月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 12621号	有限会社神林土木	福澤 昭	松本市大字神林785	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業及び水道施設工事業）の取消し	平成22年2月1日	平成22年1月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 23013号	有限会社丸和商事	畔上 玲子	長野市南高田1-9-10	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業及び舗装工事業）の取消し	平成22年2月1日	平成22年2月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-20第 13432号	株式会社ナカジマ	中島 武士	須坂市墨坂南1-1-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、建築工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業）の取消し	平成22年2月3日	平成22年2月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 17117号	株式会社光ホーム	廣瀬 修	安曇野市三郷温6104	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業及び大工工事業）の取消し	平成22年2月4日	平成22年2月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-20第 23462号	株式会社エコ・デザイン	安藤 正高	上田市国分1-3-28	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、とび・土工工事業及び舗装工事業）の取消し	平成22年2月4日	平成22年2月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 11494号	長野特機産業株式会社	伊藤 雅基	伊那市中央4810	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業及び大工工事業）の取消し	平成22年2月4日	平成22年1月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-18第 16629号	株式会社別府設備工業	別府 智直	東御市祢津1761	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(消防施設工事業)の取消し	平成22年2月10日	平成22年2月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 1560号	有限会社環境開発	北村 敬子	岡谷市長地御所2-1-26	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成22年2月10日	平成22年2月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-17第 6346号	株式会社北建	北澤 雅樹	松本市寿南1-36-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年2月10日	平成22年2月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 7111号	有限会社和成工業	太田 勝也	塩尻市大字広丘高出1711-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年2月10日	平成22年2月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 14272号	有限会社大徳建設	大前 雅樹	松本市芳川村井34-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、造園工事業及び舗装工事業)の取消し	平成22年2月10日	平成22年2月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 23321号	遠山工業	遠山 広志	下伊那郡阿智村春日2905-9	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業)の取消し	平成22年2月10日	平成21年12月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 575号	株式会社百瀬豊建設	百瀬 靖三	松本市大字島立1572	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年2月15日	平成22年2月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 4248号	原田板金	原田 義隆	大町市常盤5897-6	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(板金工事業)の取消し	平成22年2月17日	平成21年12月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-21第 22642号	R i s e	今村 文佳	飯田市下久堅柿野沢3031-8	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年2月18日	平成22年2月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 12518号	鈴木鉄工場	鈴木 誠	飯田市鼎西鼎634-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業及び機械器具設置工事業)の取消し	平成22年2月18日	平成21年12月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-18第 1818号	宝建設工業株式会社	伊藤 賢次	茅野市宮川4560-3	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、造園工事業、建具工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年2月19日	平成22年1月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 15091号	ハウスリペア	中山 正太郎	岡谷市銀座2-1-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成22年3月1日	平成22年1月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 23346号	曾根原建設株式会社	曾根原 健吉	安曇野市三郷小倉4086-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、造園工事業、建具工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年3月1日	平成22年2月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 17494号	永田建設有限会社	永田 俊美	千曲市大字八幡1566-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年3月1日	平成22年2月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-17第 19161号	有限会社高橋住建	高橋 勝美	長野市豊野町豊野 421-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成22年 3月3日	平成22年2月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 19161号	有限会社高橋住建	高橋 勝美	長野市豊野町豊野 421-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(左官工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業及び建具工事業)の取消し	平成22年 3月3日	平成22年2月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 22969号	信州建託有限会社	久保田 操治	中野市大字中野 1593	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成22年 3月4日	平成22年2月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 13233号	日清建築	小菅 清行	中野市大字更科 456-5	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成22年 3月4日	平成22年2月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 22004号	ニューテク電機工業株式会社	佐藤 政雄	長野市大字東和田 934	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業及び消防施設工事業)の取消し	平成22年 3月8日	平成22年3月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 839号	株式会社ケーテック	久保田 雅史	長野市北尾張部 445	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、電気通信工事業、水道施設工事業及び消防施設工事業)の取消し	平成22年 3月8日	平成22年3月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第 22709号	アイ・エヌ通信工業株式会社	中村 修	塩尻市大字広丘原 新田105	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業)の取消し	平成22年 2月22日	平成22年2月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 22772号	清水工務店	清水 紀雄	大町市大町6210-38	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成22年 3月12日	平成22年3月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 394号	中部索道株式会社	菊池 英寿	飯田市大通2-236	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業及び機械器具設置工事業)の取消し	平成22年 3月15日	平成22年3月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 12673号	堀内工業	堀内 恒好	上田市真田町傍陽 2925	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年 3月15日	平成22年3月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-18第 297号	松代建設工業株式会社	湯本 宜成	長野市青木島1-2-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(造園工事業)の取消し	平成22年3月12日	平成22年3月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 15098号	株式会社矢筒建設	金子 勝見	上水内郡飯綱町大字牟礼625-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年3月16日	平成22年3月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 12126号	株式会社富士ブロックセンター	唐澤 豊延	安曇野市穂高4951	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(舗装工事業)の取消し	平成22年3月17日	平成22年3月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 408号	佐藤工業有限会社	佐藤 林太郎	北佐久郡軽井沢町大字長倉2293-9	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成22年3月17日	平成22年3月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 8761号	宮崎工務店	宮崎 日出男	北安曇郡松川村4345-5	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成22年3月17日	平成22年3月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 4223号	株式会社玉井工務店	玉井 浩芳	長野市川中島町四ツ屋133-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成22年3月23日	平成22年3月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 22895号	塙澤建築	塙澤 信二	飯田市上郷黒田2639-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成22年3月24日	平成22年2月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 18637号	大塚工務店	大塚 正己	上水内郡飯綱町大字豊野1351-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成22年3月25日	平成22年3月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 7397号	株式会社佐藤弘工務店	佐藤 弘	佐久市伴野1731-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年3月25日	平成22年2月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-18第 704号	有限会社熊金組	熊谷 幸雄	下伊那郡天龍村平岡1078-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(造園工事業)の取消し	平成22年3月25日	平成22年3月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-18第 704号	有限会社熊金組	熊谷 幸雄	下伊那郡天龍村平岡1078-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年3月25日	平成22年3月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 16183号	株式会社湖南商会	村上 俊直	岡谷市湊5-12-41	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(ガラス工事業及び建具工事業)の取消し	平成22年3月30日	平成22年3月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 10671号	有限会社竹田工務店	吉岡 清	北安曇郡小谷村大字北小谷1308-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年3月31日	平成22年3月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 20096号	国広工業株式会社	国広 正一	大町市平9212-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成22年3月31日	平成22年3月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-19第 20096号	国広工業株式会社	国広 正一	大町市平9212-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年3月31日	平成22年3月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 21227号	有限会社古川	古川 拓也	飯田市上郷飯沼1905-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成22年3月31日	平成22年3月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 12314号	株式会社竹内工務店	竹内 孝夫	長野市大字高田五分-532-7	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成22年3月31日	平成22年3月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

建設政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年6月21日

長野県看護大学長 阿保順子

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県看護大学消防用設備等点検作業一式

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成23年3月31日まで

(4) 履行場所

長野県駒ヶ根市赤穂1694

長野県看護大学

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 消防設備士又は消防点検資格者を3人以上有し、そのうち少なくとも1人の消防設備士を有している者であること。
- (5) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野県駒ヶ根市赤穂1694

長野県看護大学 事務局総務課

電話 0265(81)5100

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年7月7日(水) 午前10時30分

イ 場所 長野県看護大学 管理棟小会議室2

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年6月28日(月)午後5時までに上記の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

医療推進課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年6月21日

長野県小諸高等学校長 青柳淳

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

グランドピアノ 1台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 納入期限

平成22年9月24日(金)

(4) 納入場所

長野県小諸高等学校

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

小諸市甲子大畑4081-4

長野県小諸高等学校

電話 0267 (22) 0216

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年7月7日(水) 午後2時

イ 場所 長野県小諸高等学校 小会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年6月21日

長野県長野ろう学校長 小林文子

1 入札の目的

測量業務の委託契約

2 委託業務名

長野ろう学校 敷地測量業務委託

3 業務箇所名

長野県長野ろう学校

4 業務概要

入札説明書及び仕様書によります。

5 履行期間

着手日から約90日間

6 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年

7月30日付け60監第288号）に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

(3) 長野県建設工事等入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。

ア 測量業務について入札参加資格を付与されていること。

イ 測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による登録を受けていること。

ウ 主任技術者として、測量士の資格を有する技術者を配置できること。

エ 所属測量士が3人以上いること。

オ 長野地方事務所又は北信地方事務所管内に本店を有していること。

7 支払条件

(1) 前払金

原則として、業務委託料の3割の範囲内で前金払をします。

ただし、業務委託料が50万円未満の業務は除きます。

(2) 部分払

行いません。

8 関係図書等の縦覧期間及び場所

業務委託契約書（案）、設計図書及び入札心得を平成22年6月21日（月）から平成22年7月7日（水）まで次の場所において縦覧に供します。

長野市三輪1-4-9

長野県長野ろう学校

電話 026 (241) 5320

9 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年7月8日（木）午後2時30分

イ 場所 長野県長野ろう学校 食堂

(3) 郵送による入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記6に掲げる資格を有することを証する書類を平成22年7月1日（木）午後5時までに上記8の場所に提出し、確認を受けてください。この場合において、改札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもったした者を落札者として決定します。

10 その他

詳細は、入札心得によります。

特別支援教育課

正 誤

平成21年12月10日付け長野県告示第568号「保安林予定森林にする旨の通知」中

ページ	行（箇所）	誤	正
3	左側下から20	1191の2、	1192の2、

森林づくり推進課